

早稲田夕季のひまわり通信

はじめての一般質問！9月議会の報告です

9月7日から9月議会が始まり(10月4日閉会)、私は「鎌倉のまちづくり」「学校教育の充実」について、一般質問をしました。

☆まちづくりに新・景観法をどう取り入れる？

【背景】 昨年6月、「美しい国、まちづくり」を目指して景観法が制定され、鎌倉市は今年5月「景観行政団体」になった。これまでの独自のまちづくりにさらに景観法を活用することにより、一定の強制力をもってより良いまち並み、景観づくりを市民協働で進めていく。17年度に「景観計画」を策定、都市景観条例を法に基づくものに改正する。地域ごとの説明会や表彰制度のイベントなども開催し、幅広い市民参画を呼びかける。

【質問】 鎌倉駅周辺や若宮大路は、地域の方々の協力で建物の高さを15m以下に抑えてきた経緯があるが、実際には高さ制限のない商業地域で、将来大型マンションが建つ可能性もある。景観地区制度(※1)の活用が有効ではないか。

【部長答弁】 景観地区制度は建物の色やデザインを市長の認定により、より良い景観に誘導していくことができる。今後、制度を研究し、活用を検討していく。

【質問】 近年、マンション建設や敷地の細分化が目立ってきている。地域の景観や環境に変化が生じ、鎌倉の個性が失われつつあるが、全市的な景観ルールを定めるべきではないか。

【部長答弁】 全市的かつ地域ごとの景観形成の考え方を示していきたい。建物の高さについては、高度地区などの制度を活用し、全的に高さのルールを検討することも必要である。



小田原城のすぐ隣に建った高層マンション



☆北鎌倉駅を中心としたまちづくりについて

【背景】 昨年2月議会で「JR北鎌倉駅北口新設についての陳情」が採択され、北口開設を求める住民の声は強い。県道(鎌倉街道)では交通量が増加、バイクが路肩走行し、長年にわたり歩行者にとって危険な状況が続いている。

【部長答弁】 JRの見解では、北口新設はむずかしいが(ホームも隣接する市道も狭い、JRは今後踏切を廃止していく方針)、利用者の安全とバリアフリー化の観点から駅舎改修は必要。駅周辺の整備も含めてJRと調整していきたい。県道については、歩車道を分離するために今年度、歩道部分をカラー舗装する予定。

⇒カラー舗装をする際には、視聴覚障害者の方にもわかりやすい色を使うなど配慮が必要です。駅の改修、県道の安全性の向上に向けて、県やJRと協議を継続することを要望しました。

☆鎌倉駅周辺に新たな駐輪場が必要

【背景】 鎌倉駅東口の駐輪場収容数は合計約1700台で、一時利用は約160台。西口の駐輪場は合計約1100台で、一時利用は約90台。大船駅東口に新設された3カ所の駐輪場の合計約1300台分のうち、270台分が一時利用で、買物などに2時間まで無料利用できる。

【質問】 東口駅前の東急ストア周辺の道路には放置自転車があふれている。大船のように、買物などの一時利用に無料で使える駐輪場の整備が必要ではないか。東急裏のJR用地の有効活用はできないか。

【部長答弁】 買物などの一時利用に対応できるように、積極的に検討する。JRとも協議しているが、現段階ではむずかしい。

【質問】 西口の駐輪場は現在満車で、空き待ちが200台。西口周辺整備により、さらに第1駐輪場は一部縮小になると聞いている。今後の対策はどうか。

【部長答弁】 駐輪場を充足させる必要性があるので、駅周辺の未利用地などの活用を関係機関と調整していきたい。

⇒ 放置自転車は以前より減ったとはいえ、東急ストアの駐輪場やその周辺には自転車があふれています。受け皿がなければ根本的解決にはなりません。鎌倉の玄関口として美観の観点からも早急な対応を望みます。

☆小町通りの電柱地中化は？

[部長答弁] 小町通りの無電柱化を行なうための調査に向けて、現地元商店会や町内会へ協力をお願いしている。17年度中に地下埋設調査を行い、具体的な手法などを十分に説明しながら、地元の方々や東京電力、NTTなど関係機関と協議を進めていく。まちづくり交付金事業として(国が4割、市が6割負担)を行い、原則的に地元住民の負担はない(カラー舗装などを既存のものよりグレードアップするなどの場合は別)。

⇒無電柱化をきっかけに、歩く人にとって魅力のある商店街づくりを、地域主導で進めてほしいと考えます。

☆低学年で少人数学級の取り組みは？

[部長答弁] 現在、県の指定校として第一、腰越、大船小学校の3校で30人以下の少人数学級を実施し、効果を上げている。教室と教員の確保が課題となるが、今後の取り組みとして、1,2年生では少人数学級、3,4年生では少人数指導の方向で進めていきたい。

- (※1) 景観地区制度：建築物の高さ、壁面の位置などの他にデザイン、色などを認定する制度を取り入れ、積極的に良好な景観形成を図る地区を指定。
- (※2) 教育支援教室：個別に応じた生活や学習の相談・指導、グループ活動を行い、学校復帰を支援。
- (※3) SSN：スクリーン・サポート・ネットワーク。家庭訪問相談員。



活動報告

社会福祉協議会の福祉まつりで、アイマスクをして歩く体験をしました。視覚障害者を支援している「虹のつばさ」の会員の方に誘導していただき、会場をひと回り。出口のない迷路を歩いているようでしたが、普段忘れていた匂いや空気を感じることができました。

私たちが無意識に歩いている段差も横断歩道も、目の不自由な方にとってはどんなに大変なことか。今度は誘導の仕方を勉強します。



- 白百合学園小・中・高校、早稲田大学法学部卒業
- 日本輸出入銀行 地元ミニコミ紙記者・自宅で学習指導
- 早稲田大学鎌倉交友会・鎌倉日仏協会・鎌倉同人会・ベルの会・鎌倉風致保存会・逗子鎌倉の中世遺産を考える会・カトリック雪ノ下教会に所属

会派：民主党鎌倉市議会議員団
総務常任委員会・議会運営委員会・決算委員会

☆学校外にも不登校児童生徒の受け入れ場所

[背景] 小・中学校の不登校児童生徒数は県内で約9000人、鎌倉市では約110人(文部科学省H16年度)。市内では5年前から小学生の不登校が急増。教育センター相談室でも、不登校に関する相談件数は16年度は98件、10年度と比較して1.6倍の増加となっている。

教育支援教室(※2)「ひだまり」には、現在約30人の小・中学生が通室しており、専任教員と指導員が3人体制で指導に当たっている。元の学校へ復帰した生徒は1人、部活動などに復帰した生徒が6人、進学が6人となっている。

[質問] 不登校児童生徒は増加傾向にあり、適切な支援をするためには、専門の訪問相談員やボランティアなどの協力と教室の拡充が必要ではないか。

[部長答弁] 今後生徒が増えれば、教員OBのボランティアの補充、教室の拡充も視野に入れて検討していく。来年度まで、県から派遣されたSSN(※3)による家庭訪問相談を実施している。

[質問] 不登校の子どもたちの中には、学校というだけで通えない子どももいる。学校外の教育支援教室などの整備を検討してほしい。

[教育長答弁] 「第2ひだまり」のような施設を学校外にも設置できるよう、適地の検討を進めている。

⇒支援教室は不登校に悩む子どもたちが「いつでも、だれでも」利用できる場です。家族以外の人と関わりを持つことで、学校復帰、社会的自立を後押しするものです。子どもたちにとって、より良い支援の充実に要望します。



配食や介護サービスをしているベルの会で、恒例の夏の会食が開かれました。5月から仲間に入れていただいた私も、この日は“食べる”だけの参加をさせていただきました。献立は、枝豆豆腐、鶏つくねと夏野菜の炊き合わせ、だし巻き卵などにあなごちらし。松花堂に彩りよく盛られたお弁当は、心も体もうれしくなる逸品でした。残暑きびしい中、前日から準備をしてくださったスタッフの皆様、当日参加していただいた会員の皆様、ありがとうございました！